

平成30年9月20日

本日の東京高裁の判決について

テレビ受信機を設置している事業所に対し、必要な放送受信料の支払いを求めた民事訴訟の判決が、本日、東京高等裁判所でありました。

NHKのコメントは以下のとおりです。

(コメント)

NHKの主張が認められた妥当な判決だと受け止めています。